

# レスパイト入院のご案内

島の病院おおたに

## ○レスパイト入院とは

レスパイト (respite) とは、"休息""息抜き"という意味です。地域で在宅介護・医療を受けている方やご家族や介護者の休養を目的とした短期入院です。ご本人やご家族の休息目的や、介護者の事情等により一時的に自宅での療養継続が困難となった場合にご利用いただけます。

## ○当院でお受けできる対象の方

- ・神経難病の方
- ・気管切開を受けられた方
- ・胃瘻・経腸栄養等経管栄養又は中心静脈栄養の方
- ・痰の吸引が必要な方
- ・酸素療法が必要な方
- ・褥瘡(とこずれ)のある方
- ・がんの疼痛コントロールが必要な方
- ・リハビリを行いたい方
- ・その他、介護保険によるショートステイの利用困難な医療的対応が必要な方

※上記以外の医療行為をしていない方や介護保険認定待ちの方も受け入れることが可能です。ぜひご相談ください。

## ○ご利用にあたっての注意点（お申込みの前に必ずお読みください）

ご本人の同意を得た上で申し込みをお願いします。

かかりつけ医・ケアマネジャー・訪問看護ステーションを通して、事前の相談、申し込みをお願いします。

入院申し込みは原則ご利用開始希望日の1週間前までにお願いします。（ただし、緊急時はこの限りではありません）

入院期間については相談対応が可能です。

決定した入院期間は、原則延長はできません。

入院継続が難しいと判断される場合（主治医の指示に従えない、暴力や暴言行為がある、他の患者様に迷惑をかけるなど）には、予定より短期間となる場合があります。

入退院日時は平日の午前中でお願いします。

入院期間分のお薬（内服・目薬・湿布・外用薬・エンシュアなど）・おくすり手帳・ストマや胃瘻などに使用する医療材料をご持参ください。

入院期間中、他病院への受診はできません。

病状が悪化し治療が必要になった場合には、レスパイト入院から通常の治療入院となることがあります。

治療目的の入院ではないため、基本的には入院中の検査は行いませんが、入院時のみ病状把握のため採血、胸部レントゲン、心電図を行います。また主治医が必要と判断した場合、簡単な検査をさせていただく場合があります。

ショートステイとは異なり、医療体制でのケアになりますので、在宅と同等のケアは提供できない可能性があります。

病棟の空床ベッドの状況によりご希望に添えない場合もあります。

直近3ヵ月間で他病院の地域包括ケア病院にご入院されたことがありましたら、事前にご相談ください。

## ○お申込み方法

患者様またはご家族様は、かかりつけ医、担当ケアマネージャーおよび訪問看護ステーションへレスパイト入

院をご相談ください。

\*レスパイト入院には、かかりつけ医からの紹介状が必要です。

かかりつけ医、担当ケアマネージャーおよび訪問看護ステーションのみなさまは、島の病院おおたに地域連携室へレスパイト入院の電話連絡相談後、レスパイト入院予約申込書を記入しFAXをお願いします。

島の病院おおたにから、かかりつけ医等の入院申出者へ入院日等を回答しますので、患者様またはご家族様へのご案内をお願いします。

患者様やご家族様は、入院日に島の病院おおたに1階受付へお越しください。

#### ○入院費について

- ・通常の入院と同じく、医療保険による請求となります。
- ・マイナンバーカード、各種証明書などの提示をお願いします。
- ・個室を希望される際は、別途室料差額が必要です。
- ・「入院セット」の利用も可能です（別途費用）。

#### ○連絡先

電話：0823-45-0303（地域連携室岡本をお願いしますとお伝えください。岡本が不在の場合は他の医療相談員が対応します。）

FAX：0823-45-0310

#### 業務時間

平日（月～金）9：00～17：00

土曜日 9：00～12：00